

平成28年9月15日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

平成28年9月15日（木曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

委員長	志賀勝利君		
副委員長	山本進君		
委員	菅原善幸君	阿部眞喜君	
	今野恭一君	曾我ミヨ君	

---

出席議長団（2名）

議長	香取嗣雄君
副議長	伊藤博章君

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	水道部長	高橋敏也君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君	建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君
震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君	水道部次長 兼工務課長	大友伸一君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩君
建設部 定住促進課長	佐々木誠君	建設部 下水道課長	佐藤寛之君

---

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	片山太郎君
事務局次長 兼議事調査係主査	片山太郎君

---

会議に付した事件

議案第 6 1 号 塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第 6 3 号 平成 2 8 年度塩竈市一般会計補正予算

議案第 6 5 号 平成 2 8 年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算

議案第 6 6 号 平成 2 8 年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算

午前10時00分 開会

○志賀委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第61号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」、議案第63号「平成28年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第65号「平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」、議案第66号「平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」の4件であります。

これより議事に入ります。

議案第61号、第63号、第65号及び第66号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件であります。議案第61号塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例を含めまして、計4件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○志賀委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 定住促進課からは、議案第61号塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

平成28年第3回塩竈市議会定例会議案、資料番号5の5ページをお開き願いたいと思います。資料番号5の5ページでございます。

今回、災害公営住宅の附帯施設として整備しておりました市営清水沢東住宅集会所の供用開始に伴い、同条例に清水沢東住宅集会所を新たに追加するため、塩竈市営住宅条例の一部改正を行うものとなります。

また、市議会定例会議案資料、資料番号18の4ページに条例の一部改正新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご参照願えればと思います。

定住促進課からは以上となりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水産振興課からは、議案第63号平成28年度一般会計補正予算のうち、水産振興課が所管するものについてご説明をいたします。

資料番号17、平成28年度補正予算説明書と資料番号18、第3回市議会定例会議案資料をご用意いたします。

初めに、資料番号17の9ページ、10ページをお開きください。9ページ、10ページでございます。

歳出予算からご説明いたします。

6款農林水産業費の2項2目水産業振興費のうち、19節負担金、補助金及び交付金に水産振興事業費補助金といたしまして、事業内訳欄に記載のとおり、塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業の事業費といたしまして2,970万円を増額しております。

また、同じ項の5目漁業集落排水事業費の28節繰出金に漁業集落排水事業特別会計への繰出金といたしまして76万5,000円を増額しております。こちらの漁業集落排水事業費の事業内容につきましては、議案第66号漁業集落排水事業特別会計補正予算の中で改めてご説明をいたしたいと考えております。

こちらの補正予算額の財源の内訳でございます。

9ページ、10ページの中ほどの部分でございます。

こちらに内訳といたしまして、水産振興事業費補助金は2,970万円全額をその他としましてふるさとしおがま復興基金からの繰入金で、漁業集落排水事業特別会計繰出金につきましては76万5,000円全額を一般財源で充当しております。

次に、歳出予算についてご説明をいたします。

同じ資料の3ページ、4ページをごらんください。3ページ、4ページ……、済みません、歳入予算でございます。済みませんでした。3ページ、4ページをお開きください。

水産振興事業費補助金の財源といたしまして、18款1項7目のふるさとしおがま復興基金繰入金に歳出と同額の2,970万円を増額しております。

次に、こちらの一般会計で行います事業、塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業についてご説明をいたします。

資料番号18、定例会議案資料の29ページをお開きください。資料番号18の29ページでございます。

1の事業概要といたしまして、震災で被災した水産加工業の生産能力の向上及び復興を促進するため、中小の水産加工業者等が実施する外国人実習生を含む従業員確保のための宿舍整備に要する費用について補助するものでございます。

2の事業内容でございます。

(1)の補助対象者といたしまして、市内の中小水産加工業者及び水産加工業協同組合等で、かつ宮城県が実施しております水産加工業従業員宿舍整備事業補助金、こちらの交付決定を受けた事業者としております。

(2)の補助対象経費につきましては、市内の水産加工業施設等で働く従業員を確保するために市内に建築する宿舍の整備に要する費用といたします。ただし、土地の整備に係る費用でありますとか、備品、什器類というものについては対象外としております。

(3)の補助率でございます。補助率につきましては、補助対象経費から宮城県が補助金で交付しております補助額を差し引いた部分の2分の1以内といたしまして、補助の下限を500万円、上限を1,000万円としております。

財源の内訳でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明いたしましたとおりとなります。

4のスケジュールにつきましては、本補正予算をお認めいただきましたらならば、10月に補助要綱を制定し、遅滞なく申請手続等を行いまして、年度内に事業が完了するように取り組んでまいります。

水産振興課からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 それでは、観光交流課からは、東北観光復興対策交付金事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります、説明の都合上、歳出予算のほうからご説明申し上げます。

資料No.17、一般会計補正予算の説明書の11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。予算説明書の11ページ、12ページです。

7款商工費1項商工費の5目観光物産費に事業内訳といたしましてインバウンド資源発掘プロモーション事業、500万円を計上しております。

この事業の内容といたしまして、恐れ入ります、資料No.18、定例会議案資料の30ページをお開き願います。

1番、事業概要といたしまして、東北地方に外国人観光客を呼び込み、観光による東日本大震災からの復興の実現を目指すために、ことし4月に観光庁が創設いたしました東北観光復興

対策交付金を活用しまして、本市に訪れます外国人観光客の現況把握やプロモーションなどを行うものでございます。

2番目、事業内容といたしまして、事業名といたしましてはインバウンド資源発掘プロモーション事業、(2)番、内容につきましては、①といたしまして観光復興促進調査事業ということで、観光振興を促進する上での課題、または取り組みに必要となるものを明確にするための調査とその結果をもとにしましたプロモーション手法の検討などとなります。②番、プロモーション強化事業といたしまして、今ご説明いたしました調査検討の結果をもとにしまして、ターゲットとなる国の、旅行会社であったり、メディアであったり、それらに対してプロモーションを仕掛けていくものでございます。具体的には、このページの中段をごらんいただければと思います。なお、年度ごとに記載してある部分、平成28年度から平成30年度となっております。実は、この事業、3カ年事業となっておりますが、申請につきましてはそれぞれ各年度となりますので、今年度交付決定を受けている部分を実線であらわしております。平成29年度、平成30年度に申請する分については点線で示しております。

3番目といたしまして、事業費と財源の内訳でございます。事業費が500万円となりますが、国庫支出金、東北観光復興対策交付金といたしましては、事業費の10分の8に当たります400万円、残り10分の2を一般財源といたしまして100万円、合計500万円の事業費となります。なお、一般財源につきましては、震災復興特別交付税が当たることになっております。

4番目、スケジュールといたしまして、平成28年度分、今年度分につきましては、記載のとおりでございますので、補正予算をお認めいただければ直ちに着手いたしまして、年度内にこの事業について完成に努めていきたいと考えております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、資料No.17の補正予算説明書3ページ、4ページをお開き願います。3ページ、4ページとなります。

10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税の中に、説明の欄に震災復興特別交付税とあります。4,677万5,000円のうち、先ほどご説明いたしました100万円がこれに当たります。

次に、14款国庫支出金2項国庫支出金の9目商工費国庫補助金のところで、東北観光復興対策交付金400万円とあります。それぞれ計上いたしまして、合わせて500万円の事業費となっております。

観光交流課からは以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 議案第63号平成28年度塩竈市一般会計補正予算のうち、震災復興推進課の所管分の補正予算についてご説明いたします。

資料番号18の31ページをまずお開き願いたいと思います。

今回、港町地区の津波復興拠点整備事業の補正予算ということで、まず1番目の事業概要でございます。震災によります甚大な津波被害を受けましたマリゲート塩釜周辺の港町地区におきまして、防災機能の強化に資する津波防災拠点施設を整備するに当たりまして、復興交付金第15回申請において認められた工事費について今回補正予算を計上するものでございます。

2番目の事業費の内訳をごらんいただきたいと思います。

左側に復興交付金事業の全体事業費を記載しております。右のほうに補正予算を計上しておりますけれども、第15回採択額1億8,310万円、合計の欄、記載しておりますが、これが15回で採択されまして、6月定例会において基金化したものでございます。津波防災拠点施設の分が1億7,460万円、マリゲート塩釜周辺整備が850万円となっております、これが採択になりまして全体事業費が24億1,380万円となったものでございます。

今回の補正予算につきましては、この1億8,310万円を補正するものでございまして、右の欄の太枠の今回補正額をごらんいただきたいのですけれども、津波防災拠点施設部分について1億7,460万円、建築工事ではなくて今回電気・機械設備のほうに充当するというものでございます。マリゲート周辺整備につきまして850万円ほど補正いたしまして、トータル1億8,310万円でございます。

一番下の欄、ごらんいただきたいんですけれども、補正予算1億8,310万円をしますと、当初予算6億1,380万円から補正後7億9,690万円、これは事務費も入りまして、この額にこの部分の予算になるものでございます。

3番目です。事業費財源内訳でございます。事業費1億8,310万円のうち、内訳といたしまして復興交付金の基金からの繰入金1億3,732万5,000円、一般財源、震災復興特別交付税、4,577万5,000円でございます、計で1億8,310万円となるものでございます。

下の施工箇所図をごらんいただきたいと思います。真ん中にマリゲート塩釜がございましてけれども、右のほう、津波防災拠点施設、6月に契約案件をお認めいただきまして、今9月から工事に着工してございます。この部分の今回の補正額につきましては、電気と機械設備の補正予算でございます。



マリンゲートの左側をごらんいただきますと、今ここ駐車場、バス駐車場になっておりますけれども、ここの駐車場のかさ上げ等を行う部分の補正が850万円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

資料番号17の13ページ、14ページをお開き願ひたいと思ひます。

8款土木費 5項都市計画費 7目の復興交付金事業費、ここの15節工事請負費にただいまご説明いたしました1億8,310万円を計上してあります。

続きまして、歳入、ご説明いたします。

3ページ、4ページにお戻りいただきたいと思ひます。

歳入のほうで、10款地方交付税をごらんいただきたいと思ひます。1項地方交付税 1目地方交付税のうち、1節の地方交付税で震災復興特別交付税、説明欄ございますけれども、4,677万5,000円のうち、4,577万5,000円が今回の歳入分でございます。

その次の次の18款繰入金でございます。1項基金繰入金 8目の東日本大震災復興交付金基金繰入金、この中で1億3,732万5,000円を歳入として充てるものでございますので、よろしくお願ひいたします。

復興推進課からの補正予算は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○志賀委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 それでは、議案第65号平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算につきまして、ご説明いたします。

資料No.17の29ページ、30ページをお開き願ひます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

1款 1項 1目一般管理費につきまして、制御盤移設工事に係る費用といたしまして、15節工事費に1,500万円補正額として計上してあります。

続きまして、歳入になります。

前のページ、27ページ、28ページをお開き願ひます。

5款 1項 1目雑入になります。雑入に1節工事補償金といたしまして1,500万円を補正額として計上するものであります。

続きまして、事業概要につきましてご説明いたしますので、資料No.18の34ページをお開き願ひます。34ページになります。

下水道施設の支障移転についてということでございます。

まず、1の概要でございますが、宮城県が実施しております八幡築港線の道路拡幅工事に伴いまして、現道上、整備区域内に設置されています既存のポンプの制御盤2カ所、港町の汚水のマンホールポンプ制御盤、中央第3貯留管のポンプの制御盤、こちらのほうを移設するため補正予算を計上するものでございます。

続きまして、2の事業費及び財源内訳でございますけれども、1,500万円、全額宮城県からの移設の補償金となります。これは道路区域外にあったものを拡幅によって道路整備の支障となり移動するという事となったため、その起因者である宮城県が費用を負担するというものでございます。

続きまして、3の施工の位置図をごらん願います。

八幡築港線の中の島橋のちょうど北側の交差点が施工場所となります。拡大図のほうで示しております白が既存の場所、黒が移設場所となります。

港町の汚水のマンホールポンプ制御盤は、市道の港町3号線の路肩部分から拡幅後の歩道部へ、中央第3貯留管のポンプの制御盤につきましては、中の島公園から現在整備中の中央第2ポンプ場の敷地内へと移動する予定でございます。

下水道課は以上でございます。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水産振興課から、議案第66号平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

資料番号17の補正予算説明資料の35ページ、36ページをお開きください。

初めに、歳出予算からご説明いたします。

歳出予算のうち、1款総務費の1項1目一般管理費、こちらの11節需用費に修繕料といたしまして76万5,000円を増額するものでございます。

同じ資料の33ページ、34ページをお開きください。

歳入予算でございます。

歳入予算といたしましては、2款1項1目の一般会計繰入金に76万5,000円を増額いたしております。この繰入金につきましては、先ほどご説明いたしました一般会計補正予算のうち、6款2項5目の漁業集落排水事業の繰出金として同額を計上しており、財源は全て一般財源となっております。

次に、修繕の内容についてご説明をいたします。

資料番号18、議案資料の35ページをお開きください。

野々島の漁業集落排水処理施設の機器修繕についてでございます。

1の概要ですが、こちらの機器の経年劣化に伴いまして動作不良が発生しているため、機器の交換・修繕を行うものでございます。

2の事業内容でございます。

件名といたしましては、野々島漁業集落排水処理施設機器修繕でございます。

2の修繕内容につきまして、2点の修繕を実施する予定でございます。

1つ目としまして、曝気ブロアーのオーバーホールでございます。こちらとあともう一点が中継ポンプ機器の交換及び制御盤の修繕でございます。

①の曝気ブロアーにつきましては、経年劣化による動作不良解消のためにオーバーホールをするものでございます。曝気ブロアーというものは、汚泥の処理施設の中で微生物処理を行っておりますので、そちらに酸素を送り込んで微生物を活性化させるために必要な機器となっております。

2の中継ポンプでございます。こちらは、動作不良が多発しているためにポンプ本体の交換及び交換に伴う制御盤の修繕を行うものでございます。

3の財源につきましては、全額を一般会計からの繰入金としております。

4の施工場所でございます。曝気ブロアーにつきましては、こちらの河岸の部分にあります処理施設の建屋内にございます、こちらのほうの曝気ブロアーをオーバーホールいたします。

中継ポンプにつきましては、平和田のカキ処理場裏手の部分、こちらの部分について今回機器の交換及び制御盤の修繕をするものでございます。

水産振興課からの説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○志賀委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。菅原委員。

○菅原委員 おはようございます。

それでは、私から何点か質問させていただきます。ちょっと順不同になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、先ほど説明がありました資料番号18から、主に私のほうからちょっと質問させていただきます。

35ページの野々島の漁業集落について、ポンプのオーバーホール等の件でございます。今

回、この野々島の修繕ということでありませけれども、8年間経過した曝気ブローアですね、これはもうどうしても直さなくちゃいけないという部分は多々あるんですけども、3台、不良になったということで発生したオーバーホールということでございますけれども、その3台とも全部不良になったのか、ちょっとまずお聞きしたいのと、それからオーバーホールした後に支障があつて部品交換等の発生がないのか。あつた場合には、そういう交換費用等もかかってくるのか、ちょっとお話、質疑させていただきたいと思います。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 曝気ブローアのオーバーホールについてご質問いただきました。こちら3台分なんですけど、実は3台を交互に切りかえながら使っております。24時間ずっと空気を送る必要がありますので、そこで1台でずっと動かしていると消耗が激しいので、多分8時間ずつとかは、時間はちょっと私も何時間というのを詳しく調べていませんでした、済みません。何時間かずつの交代で使っているんで、オーバーホールといたしますと、やはり全機やらないと動作不良1つが起きたりすると困るので、全機やらせていただきたいと思っております。また、オーバーホールですので、その中で消耗部品については交換する部分も全て含まれての内容となっております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは、やはり定期的なメンテナンス的なものでよろしいんですかね。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 定期的なメンテナンスと考えていただきたいんですが、実はもう少しもつと思つていたんですけども、管路が震災で傷んでいる関係で必要以上に負荷がかかっているというふうにもあるというふうに考えております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

あと、修繕内容の2ですけれども、中継ポンプの機械ということで、これは交換という形なんですけれども、このポンプというのは、機器的には、ちょっと私そのポンプ自体がどういうものかというのはわからないんですけども、いろいろなポンプがありますけれども、高額なものなのか、その辺ちょっとだけ教えていただければと思います。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 中継ポンプでございます。ポンプ自体はそれほど高額なもので

はございません。こちらのほう、実は平和田地区には3カ所、こういった中継ポンプをつけてございます。今回、そのうちの1カ所、カキ処理場の裏の部分についての機器の交換となっております。やはりこちらは通常以上に機器がもたない、不明水の流入が多いためにポンプの稼働時間がちょっと長くなっておりまして、そういった部分で寿命がちょっと短くなっているという部分もございます。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

では、次にさせていただきたいと思います。

その前の34ページの下水道施設の支障移転についてちょっと1点だけ確認させていただきたいと思います。これはほとんど県の事業でとり行うということで、今県の負担ということでありましたけれども、今現在、あそこの八幡築港線ですか、今工事多分されていると思うんですけども、結構その周辺の道路のど真ん中にマンホールが数カ所あると思うんですけども、そういったのは移転しなくていいのかちょっとお聞きしたいのと、あとこの道路というのはどういうふうな道路になっていくのか、これ県の事業なのでわかる範囲で構いませんので、ちょっと教えていただきたいなと思います。今現在、多分工事、かなり進んでやっていると思いますけれども、よろしくをお願いします。

○志賀委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず、初めのご質問のマンホールでございますけれども、こちらのほうにつきましては、道路工事の進捗に合わせまして順次上げていくという形になりまして、将来的には道路の高さと同じ高さになるということでございます。

あと、拡幅につきましては、20メートルの幅員から30メートルに拡幅されるということでございます。現在まだ用地買収の最中ということでの仙台土木事務所さんからお聞きをしておる状況でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 いいです。じゃ、そこ、何車線ぐらい、両方、30メートルということで今ありましたけれども。

○志賀委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 片側、上下、2車線2車線の4車線という形で、現在完成しております貞山橋の方面と同じ幅員になるということでございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 はい、ありがとうございました。

続きまして、29ページの水産加工業の雇用確保の宿舍整備についてちょっとお伺いしたいと思います。（「同じ資料ですね」の声あり）はい、同じ資料No.18の29ページですね。今回、この水産加工の雇用確保に至るということで、多分今回で2回目の申請という形でちょっとお聞きしたんですけれども、今回2回目ということなんですけれども、1回目の申請は塩竈の人は手を挙げなかったのかです。なぜ手を挙げなかったのかちょっとお聞きしたいのと、それから2回目の交付決定事業者数は何社あったのかです。また、新たな雇用につながるということで、多分雇用にしていくためだと思いますけれども、1社当たり、雇用の人数のほうは約何名ぐらの雇用を目的としているのか。どのような加工会社が雇用を行っていくのか、ちょっとその辺、お聞きさせていただきたいと思います。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水産加工業従業員宿舍整備事業についてご質問いただきました。

まず、平成27年度から、この事業、県のほうでは実施しておりまして、平成27年度も募集をしておりました。その中で、塩竈市の事業者からの申請というのは平成27年度はございませんでした。ことし平成28年度の申請につきましては、当初4社から県のほうにはいろいろ相談があったというふうに伺っております。その中で、実際申請をしたのが3社というふうになっております。その3社につきましては、全て今回県の事業の交付決定を受けてございます。

新規の雇用者数というところでございますが、こちら各社で県に申請する段階で、ことしの春時点、4月現在の従業員数と事業終了後、来年29年の4月時点ということでの差で示していただいております。

済みません、こちらのほうちょっと今計算をしますので、（「わからないのもうちょっとわかるようにしておいてください」の声あり）後ほど……はい、お答えさせていただきたいと思います。

あと、会社につきましては、練り物の会社ですね、そちらが2社、あと一般加工の会社が1社というふうになっております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは、4社が手を挙げて3社決定という通知があったということで、そう

いう説明だと思えますけれども、その先ほど言った説明の中で、その1社当たり何名ぐらいの雇用を目的にしているのか、これはあくまでもやはり雇用を重視するという形だと思うんですけども、その辺、ちょっとわかる範囲で結構ですので、お願いします。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 申請、県の交付決定ありました3社につきまして、平成29年4月時点での雇用の目標数として増する人数についてお答えしますと、3社合わせて44名の増を目標としておりまして、うち外国人が19名の予定だというふうになっております。以上です。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと53名雇用を考えて……（「44」の声あり）済みません、44名ですね。済みません、44名で、外国人が19名ということでございますかね。はい、わかりました。その雇用の条件等が多分国からも出されると思うんですけども、その条件等、あるんでしょうか。雇用に関する条件です。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらのほう、雇用について、例えば新規雇用は日本人を何%以上にしなさいとかそういった条件であれば、今回こちらの事業に対して付されているというものは何ってはおりませんでした。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 そういう雇用はわからないと、条件はわからないということでございますかね。雇用ですので、条件等も多分あるんじゃないかという部分があるんですけども、例えば……（「条件というのはどういう条件なのか、ちゃんと」の声あり）雇用、そうですね……（「雇用の条件だって条件、どういう条件なのかはっきり言わないと」の声あり）そうですね。定められた雇用ということで、何年ぐらい雇用を求めているのかです。まず何年ぐらいやっていくのか。あと、例えば市内に住んでいる人が雇用として認められるのか、それと市以外の、ほかの市外のほうからの雇用でないといけないのか、これはあくまでも住宅に入ってくださいということなので、多分市外のほうから来ていただいて、その建物に対して住んでいただくというような形だと思うんですけども、そういった雇用条件というのもないのかなという部分があるんですけども。

○志賀委員長 雇用者に対する条件ですね。並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 雇用の条件ということで、詳しく教えていただきました。あり

がありがとうございます。こちらの従業員宿舎は、あくまでも水産加工業者の生産性の底上げとかそういう部分での制度化ですので、例えば市内からの雇用とか市外からの雇用というような形で雇用の条件というものは付されてはございません。ただし、こちらの付されている部分といたしましては、市内の加工場で働く従業員のための宿舎ということで、市のほうで条件を付してまいりたいと考えております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 本当にこの事業というのは、やはり定住に対することも含んでおりますので、市にとっては他のほうから塩竈市に入ってくるという定住の底上げになってくると思います。例えばやはり加工業というのは、本当に大変厳しい雇用が続いておると思います。なぜかといいますと、汚いというのも多分皆さんあると思うんですけども、においなんかも本当ににおいがして、働いてもすぐにやめてしまうというのもその加工業の大変問題になっている課題にあるということで聞いておりました。そういった中で、例えばその雇用が1年以内継続してほしいというふうにあっても、やはり途中でやめてしまう方も多々あると思いますけれども、そういった雇用の、今回の事業として本当に業者さんが定住してもらおうという事業でありますので、この雇用にPRも含めてやはり本市もこのPRに携わっていったらなという部分があります。その辺、いかがでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 先ほどご質問いただいた中で、雇用期間というところで私答弁を漏らしていました。申しわけございませんでした。雇用の期間を何年ぐらいということは、特にこの事業の中では制限は設けておりませんでした。今委員おっしゃいましたとおり、企業といたしましては長期間の雇用をしたいと考えておっても、なかなか採用した方が長く定着していただけないというような状況がございます。こちらのほうは、やはり市、商工会議所なども連携しながら、この水産加工業のイメージアップですとか、雇用に対する部分、取り組んでまいりたいと考えております。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 はい、ありがとうございました。

じゃ、次、もう一点だけ、次の議案についてちょっと質問させていただきます。同じ資料No. 18の30ページのインバウンド資源発掘のプロモーション事業ということで、ちょっと何点か質問させていただきたいと思います。



この東北観光復興対策交付金を使ったインバウンドということで、震災後に風評被害とか数々本当に塩竈市においてもなかなか観光客を呼ぶことが大変苦勞されていると思っております。現在、本市においても、人口減少の問題で重視されている中で、この事業は観光のための大変重要な私もう事業と思っておりますが、この事業の目的は何なのかということをお聞きしたいのと、やはり外国人観光客に限定されるものなのかということもあります。されないかもわかりませんので、それもちょっとお聞きしたいのと、それから本市の観光の魅力の調査、今回は1年間で調査を行っていくものなのか、ちょっとその辺をお尋ねさせていただきたいと思っております。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 まず、1つ目としましてこの事業の目的のご質問でございます。この事業の目的につきましては、先ほど申し上げたところでもあるんですが、その先にあるのはやはり委員おっしゃったようにこれから人口減少、そして少子高齢化していくという中で、国内旅行というのは既に伸びが鈍ってきているというところがあります。そういうところがありますので、外国人の観光客、いわゆるインバウンドを増加しながら国内の経済に波及させていこうというところが一番最後の大きいところの目的と考えております。ですので、本市におきましても、そういったところを最終的な目的といたしまして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あと、これは外国人観光客に限定する事業なのかというご質問でございます。これにつきましては、実はこの交付金事業につきましては、この概要のところにも書いてありますが、国のほうで外国人向けの事業に充てるものということで、ある一定程度の線引きを示されておりますので、外国人向けの事業ということになります。ちなみに、日本人、国内向けの旅行につきましては、また別の復興交付金事業のほうで取り組みなさいよというふうなことが示されているところでございます。

3番目、最後です。この調査、平成28年度だけなのかという質問でございます。平成28年度につきましては、今から事業が始まりますので、ここに書いてあるような、資料に書いてあるような現況の把握を当然行うんですが、ただ、外国によっては休みの時期、長期休暇の時期が異なったりいたします。例えば中国ですと2月の時期とか、あとタイですと4月とかというふうに違いますので、ことしまずできる範囲のところの調査を行い、あとは来年再度申請しまして交付決定を受けましたら、また次の季節、4月からの半年間の調査を行ったりしていきたい

など考えております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 今目的とそれから外国、線引きはされているということで、国の指定があるということで、今お聞きしました。また、観光の調査も数回に分けて調査を行うということであります。そこでちょっとこの30ページの表の真ん中に現況の外国人旅行者の入り込み数ということで書いてありますけれども、この鹽竈神社ですね、社ということで、またマリゲート、仲卸ということも書いてありますけれども、この辺の把握もしていくということでございますけれども、現在、マリゲートの避難デッキのほうはほとんど完成されたんですけれども、あと防災拠点施設に関してはこれから行っていくということで、まだマリゲートがちょっと中途半端な形であると思います。仲卸についても、新魚市場も完全に完成しておりませんので、1年間のその調査の中で、この1年間の調査の影響はないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 復興の工事を行っている最中、マリゲート周辺とか、あとは魚市場の仲卸については魚市場と工事ということで、影響があるのかないのかというご質問だったと思います。確かに影響はゼロかというところではないとは思っております。ただ、そういうことがありましても、やはり市内での集客施設としてこの3つが大きいところではございますので、そこでの集客状況というのを調べていきたいなと考えております。以上です。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 はい、ありがとうございます。じゃ、私のほうからは以上であります。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 私から3点ほどお尋ねします。

まず、資料No.18の29ページ、水産加工業の雇用確保に係る宿舎整備支援についてです。これも県の施策ということで、市もその事業者負担の2分の1を補助するというところで、制度として大変評価したいなというふうに考えていますけれども、まず基本的なことでお尋ねしますけれども、定例会初日の総括質疑に対する答弁でも、市長のほうからはいわゆる雇用の確保というのが非常に今後厳しくなってくるというふうな現場の声とか業界の声を受けて回答しておりましたけれども、私もまさにそういうふうと考えております。それで、今この塩釜地区を中心といたしましてどれだけの方々が働いていて、そのうちいわゆる外国人研修生、技能実習

生が働いているのか、まず教えてください。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 済みません、今正確な数字を把握してございませんでした。調べて、後、回答差し上げたいと思います。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 塩釜地区の一般加工、練り加工で、大体約3,000名の方々が働いていらっしゃいますし、そのうちの大体1割5分の約300人の外国人研修生が働いていらっしゃいます。実際、研修生を受け入れている企業の方に聞きますと、彼らがいなくなったら実際事業は継続できないと。つまり、近隣の高校の新卒者も希望しない、まして周辺の方々についても、なかなか希望者がいない。どのような条件を出してもなかなか来てくれないんだと。たまたま来て、定着率は極めて低いという中で、やはりどうしても加工というところから手作業が必要なんだと。人海戦術なんだというようなことで、大変将来に対して極めて懸念を抱いておるようでございます。そういう意味で、労働力の確保は各企業の企業努力だと言ってしまえばそれまでですけれども、やはり地域の魅力というものも、やはり行政としての環境を整えるのが私は責任ではないのかなというふうに考えております。余りいいニュースではありませんでしたけれども、私も前市内にありましたかまぼこ製造会社さんが今度多賀城の工業団地に移転されるということは知っていました。たまたま今朝の新聞に載っていましたけれども、そういうことで、今ある塩竈の加工団地の環境整備、そして魅力あるゾーンと、工業ゾーンとしていくような努力というものは、やはり行政としてやっていかなければいけないかと私は考えていますけれども、それに対しての考え方はどういふのをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 初めに、先ほど答弁漏れがありました市内の水産食料品製造業の従業者数でございますが、平成26年におきまして2,630名という数字が経済センサスの調査のほうで出ております。2,630名ということでございます。なお、ちょっと外国人については、またうちのほうで補足して別な機会にいろいろお示しさせていただきたいと思っております。

今山本委員のほうからご指摘ございました市内の水産加工業者のほうの雇用確保の問題、まさに私どももこの数日、いろいろ回っていろいろ話を聞いておりましたけれども、本当に外国人実習生頼みということが非常に多いんだということと、あとやはり定着率、あるいは希

望する方が非常に少ないということをおっしゃっています。私どもは、今までは水産加工のイメージアップのための市内の水産加工業者29社を取り上げましたガイドブックをつくりまして、県内の高校、大学、あるいはハローワークなどに配布をするような動きですとか、あるいは商工会議所さんのほうでは県のほうの事業としまして合同採用説明会などを行っているというようなことをさせていただいているところがございます。水産加工団地の機能の集積とともに、水産加工団地のほうもかなり震災以降、新しい企業が張りついているというような状況にありますけれども、魅力アップという部分については、まだまだ私どもやりかねている部分がございますので、こういった形でできるかということも勉強させていただきながら、そういったことについて努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、行政、もともとは知ってのとおり昭和40年代、市内に散在しておられた加工業の方々を新浜地区に集約して、そして一大加工団地を形成したわけですから、やっぱり全体の土地利用というものに対しては、それは個々の権利者の問題ではなくて、やっぱり行政がこのゾーンというものに対してはこうだということをきちんと明確に打ち出していく必要があるのではないかなど。そうすれば、例えば廃棄物処理とか建設とか、そういったような水産加工業とは言えない業態の進出というのはあり得ないわけですから、そういったことで、今後とも行政が行政として過去の歴史を踏まえた上で対応していただきたいなというふうの一つ考えております。

それから、加工団地の中にある、製菓会社さんとか、あるいは水産食料品製造会社さんとか、あるいは揚げかまぼこ製造会社さんとか、彼ら若手経営者は、何とかしてこの地域に多くの観光客、そしてまた市内の子供たちに来てもらいたいということで、いろんな工夫をしております。そういったようなこともやっぱり行政も一緒になって研究し、そして魅力ある地域、そして水産加工業というのはどういうものかということもやはり子供たちに教えていく、そういったようなものをお願いしたいということが一つあります。

それから、昔、日中友好経済懇話会というのがありまして、中国との民間外交を通じて技術指導とか、あるいは研修生の受け入れとかしたわけですがけれども、現在そういったような民間外交としての取り組みはされていないんですか。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ただいま日中友好経済懇話会ということでお話ございました。私ども、今の現在でそういったものが機能しているかどうかというのは、ちょっとつかんでおりません。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひこれを機会にもっともっと現場に足を運んで、そして声を聞いて、そしてやはり何といっても市場があって加工があつての塩竈でありますので、ぜひぜひさらなる発展するように行政としても力を出していただきたいなというふうに考えます。

それから、最後に手続的なものですが、これは補助金交付要綱制定が10月ですが、私はこれは予算と補助金交付要綱は一体のものだというふうに考えていますので、ちょっと参考までに。

それから、2番目、30ページです。

インバウンドですが、私から言わせれば、確かに県が計画をつくられて、その中に含まれているんですね。今回つくろうとするものは、これは県の計画の中に既に盛り込まれているのか、それとも具体的な何か内容を策定しようとするのか、どうなんでしょうか。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 県の計画のほうに盛り込まれているのかどうかというような質問だったかと思います。

この資料の上の段のほうに書いています宮城県観光復興対策実施計画というものは、実はこの交付金事業を申請する際、こういった実施計画をつくる必要があるということを示されておりまして、県内の手を挙げる各市町や、あとはあるいは宮城県も手を挙げているんですけれども、その際、宮城県がつくるこの計画にそれぞれの市・町の考えも盛り込んで1つの計画として申請していいですよという内容でございます。その計画の中に、今回うちのほうでこの資料にお示ししておりますインバウンド資源発掘、あるいはプロモーション事業ということも計画の中に盛り込んで申請をした結果、観光庁のほうから交付内定を受けたという内容になっております。以上です。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 宮城県議会もきのうから始まったようですけれども、1,499億円の予算を組んで、いわゆる地方版総合戦略の一つとして航空会社と連携した観光キャンペーンということが一つの宮城県の観光施策の柱になっております。具体的には、多分台湾の航空会社との週3便

乗り入れということを一核としたものですがけれども、実際これ、あれですか。いわゆるコンサルに調査委託するんですか。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 ただいま考えているのは、分析等もございますので、コンサルのほうに頼むことも考えているところでございます。以上です。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 コンサルに頼むことも可能と考えているということは、決まっていないうことですか。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 この調査の内容の中で、既にほかのところで調査した資料、あとは自分たちでできるところもありますので、その辺も組み合わせた上で、最終的には、済みません、分析もしますのでコンサルのほうに頼むようになると思います。以上です。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 今大変貴重な答弁あったんですけれども、やっぱりそうなんですよね。これまでもう何十年となくこの観光に取り組んできたわけですから、行政としても、当然基礎データは持っているわけですね。どこのコンサルかわからないところに頼むよりは、むしろあなた方がこれまできちんと把握しているデータに基づいて、これが塩竈だということをやっぱり出すのが私は一番理にかなったやり方だというふうに思います。

次に、最後に31ページです。港町の津波復興拠点整備ですけれども、ちょっとわからないやつを教えてもらいたいんですけれども、例えば今回電気・機械設備が補正になったと。これについては、復興交付金の第15回申請によって認められたんだということで、当初これは全体、全てそうなんですけれども、下水もそうですね、これは委員会、対象外ですから触れませんが、普通我々としては全体計画が示されて、今回これについては復興交付金が決定しましたよ、だから予算化しますよと。次は多分、もし仮に採択されれば次これですよというような全体計画のイメージを持ちながら、いわゆる議案審議したいと思うんです。ところが、小出しという表現は正しくないかもしれませんが、決まったら、今度はこうするから、この次は、まだわからない今申請中だから、今度決まったら、こうしますからというふうになっていくのか。その辺のシステムというか、こういう復興交付金制度がこうなっているのか、ちょっと事務的なことかもしれませんが、ちょっと教えてください。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 今回の補正予算、非常にわかりにくくなっておりまして本当に大変申しわけないと思っております。今回の拠点施設につきましては、当初の基本設計と実施設計をしたときの差が大きかったということで、急遽復興庁と協議させていただいて、この不足分につきまして15回申請の中でお認めいただいたということですので、大きな全体事業の中の基本的な考え方は変わっておらないんですけれども、そういったことで一つ一つ事業を進めていきますと、当初予定していた部分と変わってくる部分というのがございますので、それを今回補正予算という形で整理させていただいたという状況でございます。私どもも、全体事業費、今後期の復興期間に入っておりますので、できるだけわかりやすい形で今後整理していった全体事業をお示ししていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 はい、ありがとうございました。

今後の課題ということですが、やはり当初新たな提案をする際には、全体事業計画、あるいは突発的な事情変更でもって出る部分については、これはいたし方ないとしても、ある程度予測できるものについては、採択の有無にかかわらず、やっぱり全体事業を示しながら、今回これについてはこうですよというような示し方をさせていただきたいなというふうに思います。私からは以上です。ありがとうございました。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 私からは、議案66号野々島漁業集落排水処理施設機器の修繕についてちょっと2点お聞かせください。

野々島における汚水処理を行う施設ということですが、動作不良等を改善することは非常に大切なことだとは思いますが、修繕内容の①のほうなんですけれども、野々島の方々が震災以降人口が減少している中で、この3台の機能という、曝気ブローアのオーバーホール、この3台というのは、その汚水の流れなどが対応できるものなんですかね。例えば人口がこれから減ってきましたとなったら1つ抑えて行うとか、人口がふえればその3台を例えばフル活用しなければいけないと思いますけれども、人口減少によって対応できるかどうか教えていただければと思います。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 まず①の曝気ブローアが3台あるという部分でございます。こちらは、一遍に3台が稼働するのではなくて、稼働するのは1台ずつでございます。それが時間で切りかえながら3台を交互に動かして行って24時間汚泥の処理槽に新鮮な空気を送って微生物がきちんと活動できるようにするというものでございますので、現在確かに処理量としては以前よりは少なくはなっているかもしれませんが、そちらのところ、汚泥処理槽をきちんと健全な形で微生物を活性化させるためにはどうしても時間ごとに変えながら機器の過重な負担にならないような形で回すという意味で、どうしても3台というのは今必要と考えております。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。では、人口、量とかによっても若干のもちろんあるんでしょうけれども、3台常に動かすことが大切だということなんですね。ありがとうございます。

ちなみに、こちら、震災があつてやっぱり計画よりも8年でのメンテナンスというか見直しが入ったというさっき説明ありましたけれども、当初どれぐらいの予定、これぐらい稼働するだろうという見込みはどれぐらいの年数だったんですかね。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 基本的にはこちら耐用年数としては10年というところで考えてはありましたけれども、やはりもっと定期的いきちんとしたメンテナンスというのはしなくちゃいけない。機械ですのですしなくちゃいけないというのは感じているところでございます。以上です。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

あともう一点なんですけれども、この中継ポンプのところなんですけれども、場所を見るとこちらはカキ処理場の上になるんですかね。それともカキ処理場の下、カキ処理場のところになるんですか。ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 カキ処理場のいわゆる山手側というほうになります。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。



ちなみに、こちらに今住んでいらっしゃる方は、住居はあるんでしょうかね、教えていただけますか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらカキ処理場からの排水等の部分だと思っておりましたが、住んでいる方もお二人ですかね、いらっしゃったかと思います。以上です。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

ただ、そちらの住居の2名の方と、こっちカキ処理場の中継ポンプという認識でよろしいんでしょうかね。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちら今回直す部分については、そうなります。以上です。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

野々島のカキ処理場の今稼働率がどれくらいかちょっと私もわからなかったんですけども、もし、ゼロであるという話もちよこつと聞いたことがあったので、そうするとこのポンプを直す必要があったのかなと思って質問させていただきましたが、2名いらっしゃるということでございますので、こちらは、はい、大丈夫です。ありがとうございます。

それともう一つなんですけれども、済みません、先ほど菅原委員、山本委員もお話ししました観光プロモーション、インバウンドのところなので30ページになりますけれども、山本委員がお話ししておりましたが、調査、コンサルというところというのも必要な部分というのはどうしても出てくるところもあるんでしょうけれども、先ほど山本委員が言ったように、今までの経験を生かす、資料等を活用するというので、やっぱり抑えるところを抑えたほうがいいのかと私も感じておまして、例えば外国語パンフレットとかそういう部分、私もいろいろ海外を見ますけれども、日本というのはいろいろ詰め込み過ぎだとなとすごく感じておまして、例えば日本語の横に英語を入れてとか、そうじゃなくてももう英語バージョン、中国語バージョンと、なるべく見やすく文字の活字もやっぱり大きくとか、全部詰め込み過ぎないで、外国の国向けのやっぱり感性とか、あちらに合わせていかないと、見て、「ああ、行きたいな」と思ってもらわなきゃいけないと思うんですけども、それに伴って私前回、先日もお話しさせていただいて、何人ぐらい見込むんですかというお話で8,000

人というお話でしたけれども、1万人、せっかくだったら目指したらいいんじゃないかなという、切りのいいところでですけれども、それぐらい少し目指していかないとだめなんじゃないかなと思いますけれども、いかがお考えか教えてください。

○志賀委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 そうですね、確かに今一例として挙げていただきました外国語パンフレットなど詰め込み過ぎないというところにつきましては、やはり外国人目線で作るのが一番だなと考えております。そういったことがありますので、例えばインバウンドに精通している方からのご意見をいただいたりとか、あとは直接その外国とパイプを持った方とかのご意見を聞いたりとか、そういったことをしながらその部分についてはどういったら効果的に発信できるのかというのを考えていきたいなどは考えているところでございます。

あと、そうですね、3年後の目標というところで、この前市長から答弁いたした件については、本当に大ざっぱな計算ではあったんですけども、国のほうで出しています「明日の日本を支える観光ビジョン」というものにおいて3年後でちょうど現在の倍と、平成27年の倍ということで示されておりましたので、単純にそういった計算で8,300人という数字を出してしまいましたが、やはり目標としては大きいほうがいいと思いますので、確かに1万人という切りのいい数字も目指して頑張りたいと思います。以上です。

○志賀委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

ぜひこの500万円ですか、あと半年、平成28年度の500万円を生かすも殺すもこの半年にかかっているのかなと思いますので、ぜひともこの500万円が500万円以上の働きになるように頑張ってくださいなと思っています。

私、最後に1つ質問なんですけれども、鹽竈神社、マリンゲート、仲卸市場と書いてありますけれども、私の観点、感性で申しわけないのですが、多分外国人の皆さん、例えば酒蔵とか、あとは町並みじゃないですかね、どちらかというところのほうが外国人の皆様から見ても塩竈で見たところのポイントは高いんじゃないかなと思うんですけども、そういうところも含めてもう一度検討していただいて、よりよい事業になっていただければなと思います。以上でございます。意見で大丈夫ですので、答えは大丈夫です。ありがとうございました。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 31ページの港町地区津波復興拠点整備事業についてですが、先ほども山本委員も言われましたように、皆さんご存じですけれども、日本共産党市議団としては、この港町地区津波復興拠点整備についてはずっと反対してきたんです。今回、部分的に電気・機械設備までどうしようかと議員団でなったんです。つまり一連の事業の中の一部なんだけれども、それまで反対するのかみたいな。だから、本当にこの小刻みなやり方が結局私たちの立ち位置というか非常に苦しんでいるなという感じもするわけですけれども、とにかくそういう点をまず申し上げて、やっぱり全体の計画、これらも含めて出し方をきちんとしていただかないと困るということをまず申し上げておきます。

それから、水産加工業、29ページ、あるいは30ページにかかわるんですが、総括でも言いましたけれども、私たちもこの間加工団地も歩きましたし、いつも大変だ大変だということばかり聞いていてもだめだなと思ひまして、北浜のかまぼこ製造会社さんの若手ところも行ってきました。あそこは非常に大変な状況だったけれども、きれいにしたこともあるのかな、若い人も相当従業員もふえて頑張っていますという声を聞いて久々だなと思ってきたんですが、煎餅屋さんもそうですし、国の復興庁もそうですが、今そういった努力、あるいは賃金ももう少し上げようじゃないかという努力もそれぞれしているんですが、要は私は皆さんに言いたいのは、県にも行きました。県は、こういった補助金を出したときに、そのまま「はい、補助金あげたから、あと頑張りなさい」と放っていたのではだめだという立場に立って、伴走型で最後まで追求して何か困っていないかということも含めてやらざるを得ないと、今もう本当に横だけじゃなくて立体的に職員が歩く仕組みになっていたんですよ。そういうことを考えると、県はそういう視点に立ってきたんだなと思いますけれども、やっぱり塩竈が職員が少ないことが一番なんだろうなと、部長も課長も皆てんでこ舞いで頑張っているのはわかるんだけど、この調査にしても、そういうことを含めていかないと、今回はこういう予算がついたと、はい、手を挙げて早くをそれを使いましょうということにつながっていくのかなという思いがあるわけです。例えば観光もそうです。先ほども言いましたように、土台はあるんでしょうけれども、やっぱり日々変わってきます。町なかでも新しいアイスクリームをつくって売っているとか、チョコレートとかと頑張っているんですけれども、そういったことを職員が、中小企業振興条例もあるわけだから、そういったことを自分たちの柱にしてやっぱりつかむと。つかんで、そしてやっぱり自分たちも元気をもらってまた政策に生かすと。ちょうど今度は県のこういう事業が来たから、これを生かして3年間使ったら次

のところはどうなのかというところを生かしていくという取り組みを私はすべきじゃないかなと思うんですが、その辺でのまちづくりの視点ということもありますので、全体として市長の見解をまず聞いておきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、まちづくり全体についての市のかかわりをもっと深めていくべきではないのかというお話でありました。事例として、委員のほうからジェラート屋さんですかね——が新しく立ち上がって本町の景色が変わったと私も思っておりますし、再三足を運ばせていただきながら、今後の展開等についてもご相談に乗らせていただいているつもりではありますが、もともとこのきっかけになりましたのが本市から商工会議所のほうにお願いしまして、新しいこういう事業制度がありますのでぜひ手を挙げていただきたいという呼びかけをさせていただき、このジェラート屋さんについても、その制度をご活用いただきました。同様に、水産業、水産加工業につきましても、東日本大震災を契機ということではなくて、それ以前から、我々もいろいろ足を運ばせていただきながら、今考えられる制度についてさまざまなご提案をさせていただいてまいったところでありました。震災後につきましては、ご案内のとおりであります。8分の7を補助でありますとか、津波拠点施設整備事業でありますとか、グループ化補助金といったようなものについても、単に使えますよというお話だけではなくて、実は私どものほうで申請書類の作成等についてもお手伝いをさせていただきますとともに、事業ということで動き出す際にもさまざまなご相談に乗らせていただいているところでもあります。

また、先ほど来、雇用が大変厳しいということにつきましても、さまざまなご相談に乗っているつもりでありますし、私もそれぞれの企業をご訪問しながら、実情についてはお伺いをしながら、そういったものを例えば塩釜高校でありますとか、多賀城高校、利府高校といったようなところにも話をつながせていただいているところでもあります。

今後も、このような形で、やっぱり官民一体となって塩竈の今置かれている課題、問題、ともに取り組んでいくということについては、真摯に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 具体的に例えばいろいろ取り組んでいくということはわかりましたが、例えばこの東北観光復興対策交付金事業というのがあるわけですが、これが毎年500万円ずつ平成30年度

までは交付金という形でありますけれども、これらをこの交付金が終わったらばもうやめてしまうということじゃない方向で考えていくのかどうか、その辺も市長の見解をお伺いしたいと思います。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 総括質疑もこのことについていただきました。要は、インバウンド、外国人観光客が東北、宮城、そして塩竈に足を運んでいただくための仕掛けづくりということについては、大変恐縮でありますし、残念な話であります。塩竈も、そして宮城も、東北全体がインバウンドという認識が極めて薄かったということについては、明らかに数字で出ていると思っております。その際、ご説明をさせていただきましたが、残念ながら東北全体で今40万人でありますかね。沖縄1県で100万人を超える。それは地理的なものもさまざまあるかと思えます。ただ、数字だけから見れば東北が明らかに立ちおけているということは事実であると思っております。これは真摯に受けとめていくべきことだと思っております。ただ、今までの取り組みの中でそういったことを意識してこなかったという一例を挙げさせていただければ、しからば塩竈市にどれぐらいの外国人の客がお越しにいただいているかということになりますと、今確実に申し上げますのが宿泊者がどれぐらいあったかと。要するに、宿泊施設のほうでは、明らかに外国人観光客とそれから国内の観光客と分かれております。四百数十名の方が塩竈にお泊まりいただいたというそういった数字しか残念ながら把握ができていないということは、我々も大いに反省すべきことだと思っております。したがって、今回の調査を改めてインバウンド対策の元年として、これからこの3年間で終わりということではなくて、それらのデータをもとに塩竈としてインバウンドの方々を増員するために今後市に備えております魅力をどのような形で発進し、より多くの方々にお越しをいただくかというのがまず建前であります。一方では、とはいいいながら、既に今現在でも台湾の皆様方が鹽竈神社をご参拝にいただいているというのは多くの方々を知っているわけでありまして。浅く広くというやり方が果たして塩竈としていいのか、もっと深く幅を狭めてというやり方がいいのかどうかといったようなことについても、今回の調査を踏まえて改めてご提案、ご提言をさせていただきたいと思っております。その第一歩が今回の500万円の調査であります。これからも、このようなインバウンド対策にはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○志賀委員長 いいですか。（「いいです、はい」と呼ぶ声あり）菅原委員は、大丈夫ですか。

じゃ、委員長を交代して、暫時休憩、私も質問をさせていただきます。

午前 11 時 24 分 休憩

---

午前 11 時 25 分 再開

○山本副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

志賀委員。

○志賀委員 私のほうから 2 点質問をさせていただきます。

まず最初は、水産加工のほうの件なのですが、先ほど 44 名の増を目指していると。そのうち外国人が 19 名であるという話でした。そして、この今回つくる宿舎に泊まれる人数が 44 名ということなんでしょうか。それともそこまでないよということなのか、ちょっと確認させていただきます。

○山本副委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 宿舎の収容人数が合計で 44 名でございます。

○山本副委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、外国人 19 名というふうなお話でしたが、この 19 名というのは縛りなのか、それ以上あっても問題ないよということなのか。というのは、こういう縛りを設けちゃうと多分それ以外の方で日本人が宿舎に住んで働くということは、なかなか考えにくいのかなど。昔は自動車メーカーで「季節工」ということで、結構いい賃金で 3 カ月、4 カ月を農家の方が閑散期に就業するというようなことが結構あったわけですが、そうでもないという宿舎というのはなかなか使う機会はないと思いますので、その辺についてちょっとお伺いします。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 県の要綱の規定の中では、何割以上が日本人でなければいけないということは一切書かれておりません。ということは、全部が外国人研修生でも、こちらのほうに何かに触れるということはないというふうに考えております。

○山本副委員長 志賀委員。

○志賀委員 であれば、説明の中に外国人が 19 名という説明は要らないと思うんですよね。最初からそういう説明をすればいいだけのことであって、余計な心配しなくてもいいわけですよね。そういうものがあるのかと思いますよね、19 名と言われちゃうと。だから、何の根拠も

ないんでしょう、じゃ19名は。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 この19名という数字につきましては、こちらの事業で整備した後の平成29年4月時点の今回の交付決定を受けている各事業者さんでふえる分の人数のうち外国人が何人というところでの数字をお答えしておりました。以上です。

○山本副委員長 志賀委員。

○志賀委員 はい、わかりました。じゃ、申請したのが19人であるということだけですね。その辺、あれですね。わかりました。じゃ、そこはしっかりと取り組んでいただければと思います。それで余談になりますけれども、今テレビで見ていると、バングラデシュの人たちが成人の方が仕事がなく非常に困っていると。この前もテレビでやっていました。日本人の39歳の方がバングラデシュのストリートチルドレンを40名ほど一軒家を借りて勉強から就業まで面倒見ていると。そういう実態もありました。そういうのを見て、やはり日本も、例えば日本国内でそういう子供さんたちを例えば学業から就業まで面倒見るといようなこともできないものかなというふうに思ったわけです。そうすると、前テレビでやっていたんですけども、竹を切り出すと。これも川下りで1週間以上かかって切り出してきて、いかだでもって川を下る。それでもらえる賃金が1,000円足らずというような形で就業していると。そういうのを見ますと、やはり塩竈という地にそういった方々が来ていただくことによって、その貴重な労働力となり得るのかなということもちょっと思ったものですから、そういう面でも、現在中国の方が来ていて、今ベトナムの方、インドネシアの方、来られています。だけれども、もうちょっと遠くへ伸ばして、そういう方々が日本に来られるような仕組みも、やっぱり積極的に塩竈市として取り組んでみられたらいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。検討の余地があるのかどうかということだけ。

○山本副委員長 いいの。思いでございますので、一応参考にしていただきたいと思います。

志賀委員。

○志賀委員 それと、今度インバウンドのことをちょっとお聞きしたいと思います。

それで、いろいろこれから調査するということではありますが、私は個人的にずっと新聞記事等インバウンドについてはいろいろな興味を持って見ておりました。日本に来る方が一番多いのは中国人の方、その次は韓国の方と。中国・韓国で約1,000万人近く来ているんです、日本に。ですから、例えばこういったものをプロモーションする場合は、まず中国語と韓国

語、それから世界共通語の例えば英語、こういった3つの言語でやっぱり観光をPRすると。そのためにはそれをインターネットで使う、当然使わなきゃいけないわけですから、まずパンフレットをつくるよりも、先にインターネットの観光ページ、塩竈市のホームページ、そういったものを、観光地を3カ国の言語で案内するという事で情報発信するのがまず第一義的なのかなと。年間に何人来ているのか今わかりませんが、先にパンフレットをつくっても、じゃ例えば1万枚つくりましたと。その1万枚はけるのに1年、2年、3年、多分今のままだとかかるわけですね。そうすると陳腐化してしまいますし、そういう取り組み方も、このスケジュールを見ているとちょっと何か現実離れしているのかなという思いもしたものですから、もうちょっとスピーディーな形で取り組めるような手法を考えられたらいいのかなと思いますので、これも私の意見ですから、どうぞよろしく願いいたします。

○山本副委員長　じゃ、暫時休憩します。

午前11時32分　休憩

---

午前11時32分　再開

○志賀委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

委員各位のご発言をお願いいたします。（「なし」の声あり）

では、ほかに発言がなければ暫時休憩いたします。

午前11時32分　休憩

---

午前11時33分　再開

○志賀委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第61号、第63号、第65号及び第66号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕



○志賀委員長 挙手全員であります。よって、議案第61号、第63号、第65号及び第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時33分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 志賀勝利